

麻里布小学校・麻里布中学校

教職員のための

タブレットルールブック



令和4年(2022年)第1版

小中連携 心と体の教育部 作成

岩国市立麻里布小学校

1・2ねんせいのみなさんへ

タブレットをつかうときのルール

タブレットは、じょうずにつかうと、多くのことを楽しく学習することができます。ただし、ルールをまもって、正しくつかうことが大切です。

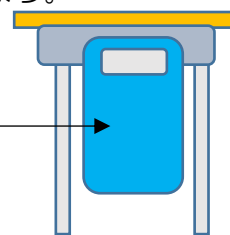
1 GIGAスクールタブレットのつかい方

- ① 学習以外のことに つかってはいけません。
 - ・じゅぎょう中は、先生の言うことを守って使しましょう。
 - ・学習に 関係ないことについて しらべたり、遊びにつかったり、かってに カメラで 写真を撮ったりするなど、学習以外のことに つかってはいけません。
- ② 先生の話はきちんとききます。先生のほうを見て タブレットから手をはなして聞きましょう。
- ③ タブレットを使わない活動も、いっしょうけんめいやりましょう。
- ④ タブレットは、ていねいに 大切に 取りあつかいましょう。
 - ・このタブレットは あなたが 中学校まで 使います。でも、このタブレットは 岩国市からかりたものです。使わなくなったあとは、べつの人が使います。大切につかきましょう。

やってはいけないなこと

- | | | |
|--------------|-------------|-----------------|
| × おとす | × 水でぬらす | × たいようの光にながくあてる |
| × あついとところにおく | × 上に重いものをおく | × 土の上（じめんのう）におく |
| × あるきながらつかう | × もったままはしる | |

- ・保管庫からとるときは、充電コードのプラグをもって、はずしましょう。コードをひっぱると、ちぎれてしまいます。
- ・タブレットはつくえの上におくか、つくえのよこにかけましょう。かけるときは画面を内がわにしてかけます。



- ⑤ 設定をかってにかえたり、かってにアプリをつかったりしません。

- ・ホーム画面の アイコンのならばや、背景はかえしません。
- ・かってにパスワードをかけません。



設定（せってい）には
さわらないようにしよう！

- ⑥ このルールがまもれないときは、その人へのタブレットの貸し出しをとりやめることがあります。

2 情報モラル・セキュリティーについて

① **ＩＤ**やパスワードは、ほかの人には**絶対に**教**えて**はいけません。

- ・ＩＤは家の「ひょうさつ」、パスワードは家の「かぎ」です。これらを、ほかの人に知られると、かんたんにデータをぬすまれてしまいます。

ほかの人には**絶対**におし**え**ません。

学年・組・番	○年○組○番
ID (アイディー)	■■■■■■■
PW (パスワード)	●●●●

**おしえては
だめ!**

② ほかの人の**ＩＤ**やパスワードも **大切**にしましょう。

- ・ほかの人の**ＩＤ**やパスワードを もし**知**ってしまっても、**絶対**に人に教**えて**はいけません。
- ・ほかの人の**ＩＤ**とパスワードを使**って**勝手にログインするのは、**犯罪**です。**絶対**にしません。
- ・**ＩＤ**やパスワードが 外の世界に出**て**しまうと、岩国市の子どもたちや先生たちみんなににめい**わ**くをかけてしまいます。

③ **カメラ**をつか**つて**勝手に人を**撮影**しません。

- ・だま**つて**人の写**真**をとることは「盗撮（とうさつ）」という**犯罪**です。また、その写**真**を人にあ**げ**ることは「肖像権侵害（しょうそうけんしんがいはい）」という**犯罪**です。

④ インターネットでの **人**とのやりとりも、相手の**気持ち**を考**え**ておこ**な**いましょう

- ・人の心**を**きずつけないように、相手の**気持ち**を考**え**た ことばづ**か**いをしましょう。
- ・インターネットを使**つた**やりとりは、データとしての**こ**り消**え**ません。また、それらが**コ**ピーされ**る**と多くの人に**ひ**ろが**つて**、**取**り返**し**の**つ**か**な**い**こ**とになる**可**能性**が**あります。

⑤ インターネットを使**つた**やりとりは、**保護者**や**先生**に**許**可**を**もら**つて**行**い**ましょう。

- ・インターネットは、**犯**罪**や**い**じ**めに**巻**き**込**ま**れ**ない**よ**うに、大人**の**自**が**届**く**所**で**つ**か**います。
- ・タブレットを使**つた**やりとりは、ノート**と**同**じ**よ**う**に、先生**が**チ**ェ**ック**で**きます。
- ・先生**の**許**可**なく、チャット**や**ビ**デ**オ通話**を**行**わ**ない**よ**うに**し**ま**し**ょう。

⑥ インターネットを使**つて**知**り**合**つ**た**人**と**子**ども**だ**け**で**会**う**ことは、**絶対**に**し**ま**せ**ん。

- ・インターネット上**で**知**り**合**つ**た**人**は、**ど**んな**人**か**あ**う**ま**で**分**かり**ま**せん。**子**ども**を**だ**ま**して**呼**び**出**す**悪**い**大**人**も**い**ま**す。インターネット上**で**知**り**合**つ**た**人**とは、**絶対**に**あ**つ**て**は**い**け**ま**せん。

⑥ インターネットを使**つた**買**い**物**や**お**金**の**や**り**と**り、物**の**やり**取**りを**保**護**者**の**許**可**なく**行**わ**ない**よ**うに**し**ま**し**ょう。

- ・お家**の**方**が**一**生**懸**命**働**い**て**得**た**お**金**です**。感**謝**の**気**持**ち**を**わ**れ**ず**、お**金**の**大**切**さ**を**意**識**し**ま**し**ょう。
- ・電**子**マ**ネ**ー**な**ども、形**は**違**つ**ても**お**金**です**。自**分**勝**手**に**判**断**し**て**使**い**ま**せん。
- ・ゲ**ー**ム上**の**通**貨**や**ア**イ**テ**ム**購**入**で**起**こ**る**ト**ラ**ブ**ル**も**あ**る**ので、十**分**に**気**を**つ**け**ま**し**ょう**。

⑦ 家**や**学**校**の**き**ま**り**、法**律**等**を**き**ち**ん**と**守**り**、正**し**く**安**全**に**使**う**よ**う**に**心**が**け**ま**し**ょう。

こま**つ**た**と**き**は**、**お**と**な**に**そ**う**だ**ん**し**ま**し**ょう**!**



岩国市立麻里布小学校
児童のみなさんへ

かつよう タブレット活用のルール

学習内容をよりよく理解したり、学びをより豊かにしたりするために、これからタブレットを上手に活用していきましょう。麻里布小学校では、みんなが安心・安全、快適にタブレットを活用していくために、『タブレット活用のルール』をつくりました。全校児童みんなでルールをしっかりと守って、楽しく学習を進めていきましょう。



(1) GIGAスクールタブレットの使い方

① 学習以外の目的で使ってはいけません。

- ・学習、学級活動、委員会活動など、先生に許可を得てから使しましょう。
- ・学習に関係のない自分の興味があることを調べたり、カメラで勝手に撮影したりするなど、学習以外で使ってはいけません。

② 先生が話し始めたら、必ず手を置き、話を聞きましょう。

- ・学習や作業の途中でも、しっかり聞いておかないと大切な事を聞きもらしてしまいます。

③ タブレットを使わない活動でも一生懸命に取り組みましょう。

- ・相手の目を見て一生懸命理解しようと頭を働かせ、うなずきながら話を聞くことや話し合うことも大切です。また、紙とえんぴつを使って自分で書くことや、しっかり声に出して読むことも大切です。

④ タブレットは、丁寧に大切に取っかかきましょう。

- ・このタブレットは、中学校卒業まで自分が使うものですが、あくまで岩国市から借りた物です。自分が使わなくなった後は、別の人が使うかもしれない物です。
- ・落としたり、水でぬらしたり、日光の下など暑いところに置いたりしないようにしましょう。
- ・重たい物の下や地面に置いたり、画面を操作しながら歩いたりしてはいけません。
- ・保管庫から取るときに、充電コードの根元を持って、外すようにしましょう。
- ・取り出したタブレットは、机の上か、机のフックにかけましょう。かけるときは、画面を内側にしておきます。

⑤ 設定を勝手に変更したり、許可されていないアプリを使用したりしません。

- ・先生や修理をする人が使いにくくなるので、ホーム画面のアイコンの並び方や、背景の画像など、タブレットの設定は勝手に変えないようにします。パスワードなどもかけません。

⑥ タブレット活用のルールが守れない時は、タブレットの使用を制限することがあります。

- ・先生に、何度も注意をされても、使い方を直そうとしない時は、タブレットの貸し出しを止めることがあります。

(2) 情報モラル・セキュリティ



① ID やパスワードは、他の人には絶対に教えてはいけません。

- ・IDは家の表札、パスワードは家の鍵です。家のとびらと鍵が合うと、泥棒に入られてしまうように、IDとパスワードが合うと、誰でもデータを盗めるようになってしまいます。

② 他人のID やパスワードも自分のものと同様に大切に考えましょう。

- ・他人のIDやパスワードを知っても、絶対に人に教えてはいけません。
- ・他人のIDとパスワードを使って勝手にログインすると、犯罪になるので、絶対にしません。
- ・学校で配付されたIDやパスワードが流出すると、岩国市中の子どもたちや先生たちに迷惑をかける危険があります。

③ カメラを使って勝手に人を撮影したり、その写真をほかの人にあげたりしません。

- ・勝手に人を撮影することは盗撮、許可なく人の写真をあげることは肖像権侵害という犯罪になるのでしてはいけません。

④ インターネットを使った人とのやりとりも、直接会って行うやりとりと同じように、

相手の気持ちを考えた言動を心がけましょう。

- ・人の心を傷つけないように、相手の気持ちを考えた言葉づかいをしましょう。
- ・インターネットを使ったやりとりは、データとして記録が残ったり、それらがコピーされて拡散したりするなど、取り返しのつかないことになる可能性があります。



⑤ インターネットを使ったやりとりは、保護者や先生に許可をもらって行いましょう。

- ・インターネットを使った犯罪やいじめに巻き込まれないように、大人の目が届く所でつかいます。
- ・タブレットを使ったやりとりは、ノートと同じように、先生がチェックすることがあります。
- ・先生の許可なく、チャットやビデオ通話を行わないようにしましょう。

⑥ インターネットを使って知り合った人と子どもだけで会うことは、絶対にしません。

- ・インターネット上で知り合った人は、どんな人が会うまで分かりません。子どもをだまして呼び出す悪い大人もいます。インターネット上で知り合った人とは、絶対に会ってはいけません。

⑦ インターネットを使った買い物やお金のやりとり、物のやり取りを保護者の許可なく行わないようにしましょう。

- ・お家の方が一生懸命働いて得たお金です。感謝の気持ちを忘れず、お金の大切さを意識しましょう。
- ・電子マネーなども、形は違ってもお金です。自分勝手に判断して使いません。
- ・ゲーム上の通貨やアイテム購入で起こるトラブルもあるので、十分に気をつけましょう。

⑧ 家や学校のきまり、法律等をきちんと守り、正しく安全に使うように心がけましょう。



タブレット活用のルール

学習内容をよりよく理解したり学びをより豊かにしたりするために、これからタブレットを上手に活用していきましょう。麻里布中学校では、みんなが安心、安全、快適にタブレットを活用していくために、『タブレット活用のルール』をつくりました。全校生徒みんなでルールをしっかり守って、楽しく学習を進めていきましょう。

(1) GIGA スクールタブレットの使い方

① 学習以外の目的で使ってはいけません。

- ・学習や、学級活動、委員会活動など、先生に許可を得てから使いましょう。
- ・学習に関係のない自分の興味があることを調べる等、学習以外で使ってはいけません。

② 先生が話し始めたら、必ず手を置き、話を聞きましょう。

- ・学習や作業の途中でも、しっかり聞いておかないと大切な事を聞きもらしてしまいます。

③ タブレットは、ていねいに大切に取り扱いましょう。

- ・このタブレットは、中学校卒業まで自分が使うものですが、あくまで岩国市から借りた物です。大切に扱うようにしましょう。
- ・落としたり、水でぬらしたり、日光の下などあついところに置いたりしないようにしましょう。
- ・画面には指で触れて操作します。鉛筆やペンで触れたり、落書きをしたり、磁石をくっつけたりしないようにしましょう。
- ・重たい物の下や地面に置いたり、画面を操作しながら歩いたりしてはいけません。
- ・保管庫から取るときには、充電コードの根元を持って、外すようにしましょう。
- ・取り出したタブレットは、指示があるとき以外は机の右側のフックにかけましょう。かけるときは、画面を内側にしてかけます。(現在検討事項 R5年度より実施予定)

④ 設定を勝手に変更したり、許可されていないアプリを使用したりしません。

- ・ホーム画面のアイコンの並び方や、背景の画像など、タブレットの設定は勝手に変えないようにします。パスワードなどもかけません。

⑤ タブレット活用のルールが守れない時は、タブレットの使用を制限することがあります。

- ・先生に、何度注意をされても、使い方を直そうとしない時は、タブレットの貸し出しを止めることがあります。

(2) 情報モラル・セキュリティー

① ID やパスワードは、他の人には絶対に教えてはいけません。

他人の ID やパスワードも自分のものと同様に大切に考えましょう。

- ・自分のパスワードは、他の人に知られることがないように管理しましょう。
- ・他人の ID やパスワードを使ったり、広めたりしてはいけません。(他人の ID とパスワードを使って勝手にログインするようなことは、絶対にしません。)

- ② **インターネットを使った人とのやりとりも、直接会って行うやりとりと同じように、相手の気持ちを考えた言動を心がけましょう。**
- ・人を傷つけることを言わない(書かない)など、相手の気持ちを考えた言葉づかいをしましょう。
 - ・インターネットを使ったやりとりは、データとして記録が残ったり、それらがコピーされて拡散したりするなど、取り返しのつかないことになる可能性があります。
 - ・自分や人の個人情報(名前や住所、顔写真、電話番号、作品など)をインターネット上に上げてはいけません。
- ③ **インターネットを使ったやりとりは、保護者や先生に許可をもらって行いましょう。**
- ・インターネットを使った犯罪やいじめに巻き込まれないように、大人の目が届く所で使います。
 - ・インターネットでよくないサイトに入ってしまったら、すぐに画面を閉じて、保護者の方に知らせましょう。また、学習に関係ないサイトにアクセスしないようにしましょう。(どのサイトにアクセスしたかの記録が残ります。)
 - ・タブレットを使ったやりとりは、先生や支援員がチェックすることがあります。
 - ・先生の許可なく、チャットやビデオ通話を行わないようにしましょう。
- ④ **インターネットを使って知り合った人と子どもだけで会うことは、絶対にしません。**
- ・インターネット上で知り合った人は、どんな人が会うまで分かりません。子どもをだまして呼び出す悪い大人もいます。インターネット上で知り合った人とは、絶対に会ってはいけません。
- ⑤ **インターネットを使った買い物やお金のやりとり、物のやり取りを保護者の許可なく行わないようにしましょう。**
- ・お家の方が一生懸命働いて得たお金です。感謝の気持ちを忘れないようにしましょう。
 - ・電子マネーなども、形は違ってもお金です。自分で勝手に判断して使いません。
 - ・ゲーム上の通貨やアイテム購入で起こるトラブルもあるので、十分に気をつけましょう。
- ⑥ **カメラ機能をむやみやたらに使用しないようにしましょう。**
- ・カメラを学習目的以外で使うのはやめましょう。
 - ・カメラで他の人や、物などを撮影するときは、必ず許可をもらいましょう。
 - ・撮った写真や動画を許可無く、勝手にインターネットに載せて(アップロードして)はいけません。

家や学校のきまり、法律等をきちんと守り、正しく安全に使うように心がけましょう。

【共通指導事項および確認事項】

- ・学校で、宿題を配信し実際に取り組む時間を設ける。**(3年生および転入生がいる学級)**
- ・タブレットの使用方法を確認する。(家庭でのタブレットのきまり参照)

必須指導事項 ○貸出のタブレットであること(大切に扱う)

- 持ち帰りバックに入れ、振り回してもって帰らない。
- インターネットの使用について
- 個人情報について(PW・ID)
- カメラの使用方法について

※その他に関しては学年に応じた指導

- ・持ち帰るものは、**タブレットのみ** (充電器・ケーブルは持ち帰らない)
※コードの付け外しが大変で、保管庫が乱雑になる。宿題をするのみなので充電器は必要ないとする。
※持ち帰り翌日の1～2時間目まではタブレットの授業は避け、充電をする。
(その日のみ**通電状態**にしておく。)
- ・初回のみ事前一斉指導を行います。「お昼の放送」の時間を活用
(1.2年生は、9月中にタブレットが入ってくるので一緒に聞くようにご指導お願いします。)

【タブレットケースへの保管方法(教室)】

- ・ひもはケースの中に
- ・朝取り出しケースの中に、ケースは机横
- ・帰りの会には保管庫へ



【タブレット持ち帰り方(下校時)】

- ・ひもを肩にかけて持ち帰る
- ・ランドセルに中身の余裕があればいれてもよい。



【故意または重大な過失について】

- 1 亡失・損傷の事案発生 → 各学年の情報部の先生に報告し、亡失・損傷届をもらう。
- 2 亡失・損傷届を児童に渡し、保護者に必要事項を記入してもらって、担任が受理
- 3 亡失・損傷届を情報担当に提出し、校長による過失の判断
- 4 市教委へ亡失・損傷届を提出
- 5 保護者へ修繕費を通知(総括管理者→保護者へ) および新品交換及び修理開始 → 児童へ再配布

【保護者へのメールでの事前配信】

- ・故意または重大な過失について(岩国市 Q&A 参照)
- ・Wi-Fi の設定へのご協力
- ・タブレットのきまり(家庭編)の一読



岩国市 タブレット活用のきまり【家庭編】

令和3年9月

岩国市では、みなさんがより多くの場面でタブレットを活用して学習に取り組めるようにと、タブレットを家庭に持ち帰ることができるようにしました。しかし、家庭に持ち帰ることで、新たな問題が起きるおそれもあります。

そこで、この「タブレット活用のきまり【家庭編】」を定めました。このきまりを保護者の方と一緒に読んで、よくきまりを守って、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 目的

- 学校で貸し出すタブレットは、学習に使うためのものです。学習に関わること以外には使わないようにしましょう。

安心して使えるように

2 使用する場面や時間

- 登下校中は、カバンの中から出さないようにしましょう。
- タブレットは、原則として自分の家で使いましょう。外出するときに持って出ないようにしましょう。
- タブレットの使用は、午前7時から午後9時までの間にしましょう。

3 あつかい方

- タブレットにはケースがついていますが、壊れやすいものです。気をつけてあつかいましょう。また、キーボードや充電器などの周辺機器も大切にあつかいましょう。
- 使う前には手をきれいにし、しっかり手の水気を取りましょう。
- 画面には指でふれて操作します。えん筆やペンでふれたり、落書きをしたり、じ石をくっつけたりしないようにしましょう。タブレット用のタッチペンは使ってもかまいません。
- 歩きながら操作しないようにしましょう。
- 物の下に置いたり、持って走ったりしないようにしましょう。また、テーブルなどの上に置くときにも不安定にならないように気をつけましょう。
- しっ気や水気の多い場所、直射日光の当たるところなど高温になる場所に置きっぱなしにしないようにしましょう。
- タブレットに貼ってあるシール（名前シール、番号が書いてあるシール、画面保護のシールなど）をはがさないようにしましょう。
- キーボードを使うときは、キーを強くたたかないように気をつけましょう。

- タブレットには、充電器やキーボード以外のもの（家のパソコンなど）を接続してはいけません。
- 自分のタブレットは、自分だけが使いましょう。家族で一緒に使うものではありません。

4 保管の仕方

- 家庭で使わないときには、家の中の目の届くところに置いておきましょう。
- 学校に持って行く前の日には、自宅で十分に充電しておきましょう。

安全に使えるように

5 健康のために

- タブレットを使用するときは、猫背になったり、画面にちかづきすぎたりしないように気をつけましょう。
- 30分に一度は遠くの景色を見るなどして、目を休ませましょう。
- 寝る予定の30分前にはタブレットの使用をやめましょう。

6 インターネットの安全な使用

- インターネットには制限がかけられていますが、もしよくないサイトに入ってしまったら、すぐに画面を閉じて、保護者の方に知らせましょう。
- 学習に関係ないサイトにアクセスしないようにしましょう（どのサイトにアクセスしたかの記録が残ります）。

7 個人情報など

- 人のIDやパスワードを使ったり広めたりしてはいけません。
- 自分のパスワードは、他の人に知られることがないようにしっかり管理しましょう。
- 自分や人の個人情報（名前や住所、電話番号、写真、作品など）をインターネット上に上げてはいけません。
- 相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりするような書き込みをしてはいけません（パッと見て名前が分からなくても、必ず調べることができます）。

8 カメラの使用

- カメラを学習目的以外で使うのはやめましょう。
- カメラで他の人、物などを撮影するときは、必ず相手の許可をもらいましょう。

快適に使えるように

9 設定の変更

- デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定は変えないようにしましょう（学校の授業で先生の指示が伝わりにくくなったり、修理する人が作業しにくくなったりします）。
- 画面の明るさ調整は、各自で行ってもかまいません。

10 不具合や故障

- タブレット本体やインターネットが使えなくなったときは、すぐに保護者の方に知らせてみましょう。

11 使用の制限

- この「タブレット活用のきまり」が守れないときは、タブレットを使うことができなくなる場合があります。タブレットを使う目的をよく理解し、有効に使いましょう。


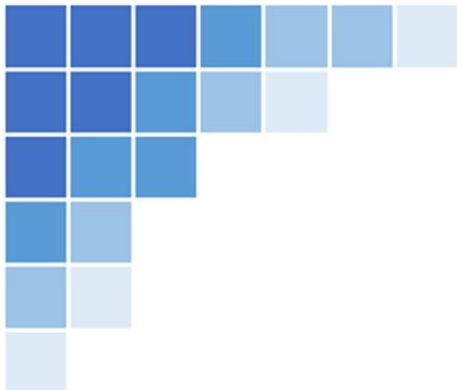
【保護者の方へ】

岩国市小中学校では、この「タブレット活用のきまり」を基に、タブレット端末の扱い方等について指導しております。御家庭でもお子さんと一緒にお読みいただき、適切な管理をよろしく願います。

なお、端末の故障やトラブルがあれば、学校に御連絡ください。「i・GIGA 保護者用リーフレット」でもお伝えしたとおり、「故意または重大な過失」によって破損、故障した場合には、保護者の方に現状復帰のための費用を負担していただく場合があります。

〇〇〇学校 電話 〇〇〇〇－〇〇－〇〇〇〇

(休日、夜間等に故障が起きた場合、平日日中に御連絡ください)



情報活用能力体系表 【R4年度版】

岩国市教育委員会





体系表の見方と扱い方について

- 本表は、令和元年度に文部科学省が示した「情報活用能力の体系表例」を活用して作成したものです。各学校の「情報教育指導計画」の推進において、確実に積み上げていきたい知識や理解についてまとめています。各学校で情報機器を活用した学習に取り組む際に、これらの知識や技能を獲得させることを意識して取り組んでいただきたいと思います。
- 本表では、身に付けさせたい知識・技能や態度を2学年ごとのまとまりで示しています。具体的にどのような教科や場面で扱うかについては、各学校の実情に合わせてお考えください。また、発展的に上の学年の内容を扱ったり、表外の技能等について指導することを妨げるものではありません。

情報活用能力の体系表

【R4岩国市版】

		小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学校	
コンピュータ操作に関する技能	基本操作・文字入力	タブレット端末の起動・終了・操作 写真の撮影、閲覧	キーボードを使った文字入力 (できるだけローマ字入力できるように) 写真の撮影、閲覧・加工(トリミング)	キーボードを使った文字入力(1分間に40文字程度) Microsoft teamsでの授業参加	キーボードを使った文字入力(1分間に60文字程度) Microsoft teamsでの授業参加	
	ファイル操作	タブレット端末内でのファイルの保存や呼び出し	クラウドへのファイルの保存・呼び出し ファイルの検索	フォルダーを作成してのファイル管理	ファイルの圧縮 ファイルへのパスワードの設定 ファイルのバックアップ クラウド上でのファイル共有	
	ソフト・アプリの操作 (別表参照)	指定されたアプリケーションの活用			目的に応じたアプリケーションの選択・活用	目的に最適なアプリケーションの選択・活用
	インターネット	インターネット上の情報の閲覧 (サイト指定またはリンクを辿っての閲覧)	インターネット上の情報の閲覧・検索 (複数のワードでの検索)	電子メールを用いた情報のやり取り 複数のキーワードでの検索・情報収集	電子メールを用いた情報のやり取り 複数のキーワードでの検索・情報収集	
プログラミングの知識・技能 (タブレットでの学習時の使用アプリ例)		プログラム作成の体験 (Scratch、プログラミングゼミ) 日常生活や学習でのプログラミング的思考(分解・順序)の活用	プログラム作成の体験 (Scratch、プログラミングゼミ、viscuit) 日常生活や学習でのフローチャートの作成・活用	プログラムを作成し、評価、改善を行う (Scratch)	プログラムの作成を行い、動作の確認や欠陥の修正を行う	
情報セキュリティの理解	a 自他の情報の尊重	友達の作品や情報を大切にすること 人に教えるべきではない情報があるということ	自他の個人情報を大切にしなければならないということ	情報には権利があるということ(著作権、肖像権など)	情報の権利を守ることの重要性	
	b ネット上のルールやマナー		インターネットを使うときのルールやマナー (情報の受け手として)	インターネットを使うときのルールやマナー (情報の送り手として)	インターネット社会も法律を守ることによって成り立っているということ	
	c 情報セキュリティ	コンピューターを利用するときの基本的なルール ・人の名前やアカウントを使わないこと ・パスワードを人に教えないこと など	生活の中で必要となる基本的な情報セキュリティについての理解 ・ネットワーク上に個人情報をアップしない ・よく分からないリンクをクリックしない ・問題が起きたら大人に知らせる など	生活の中で必要となる基本的な情報セキュリティ対策についての理解 ・パスワードの設定 ・ウイルス対策ソフトの必要性 情報技術が悪用された場合の危険性の理解	サイバーセキュリティの重要性についての理解	
		小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学校	

本表は、文部科学省「情報活用能力の体系表(IE-Schoolにおける指導計画を基にステップ別に整理したもの)」を基に、岩国市の環境に合わせて整理、簡略化したものです。

情報活用能力の体系表（別表）



【R4 岩国市版】

		小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学校
		指定されたアプリケーションの活用		目的に応じたアプリケーションの選択・活用	目的に最適なアプリケーションの選択・活用
ソフト・アプリの操作	画像・映像編集	カメラ・写真 メモ	カメラ・写真 メモ	カメラ・写真 メモ iMovie	カメラ・写真 メモ iMovie
	プレゼンテーション		オクリンク	Microsoft PowerPoint オクリンク	Microsoft PowerPoint
	地図	GoogleMap	GoogleMap GoogleEarth	GoogleMap GoogleEarth	GoogleMap GoogleEarth
	協働学習支援	オクリンク	オクリンク Microsoft Whiteboard	オクリンク Microsoft Whiteboard Microsoft Teams (One Note)	Microsoft Whiteboard Microsoft Teams (One Note)
	メモ	メモ・ボイスメモ	Microsoft OneNote・メモ・ボイスメモ（必要に応じて）		
	文書作成		Microsoft Word	Microsoft Word	Microsoft Word
	表計算			Microsoft Excel	Microsoft Excel
	インターネット閲覧	Safari	Safari	Safari	Safari
	学習ドリル	ドリルパーク	ドリルパーク	ドリルパーク	ドリルパーク
	クラウドストレージ			Microsoft OneDrive	Microsoft OneDrive
	その他		カレンダー・ブック等（必要に応じて）		
		小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学校

タブレット管理の仕方

持ち帰る時



チャックを完全に閉じて
ランドセルの上から肩に
かけて帰る。



校内で利用する時



ひもを外してバッグの
中に入れる。



机の横にかけて
いつでも使えるように
しておく。



低学年は、保管庫にある
ポスターでも使い方を確認！

タブレットのつかい方(学級掲示用)

たいせつにつかおう！

おとしません 	ぬらしません
あついや あせうを おこしません 	つちの上(地面の上)におきません
うえ おも ものにものをのせません 	ある 歩きながら つかいません
もったまま はし 走りません 	「設定」はさわらないようにします
まはんに 保管庫からとるときは しょうでん 充電コードの プラグをもって はずしましょう 	